

第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和元年度第 3 回滋賀県精密機械器具・電気機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和元年 10 月 28 日（月） 13 時 30 分～16 時 40 分
開催場所	滋賀労働局 共用会議室
出席状況	公益代表委員（定数 3 人） 石井利江子 佐野洋史 労働者代表委員（定数 3 人） 大江彰宏 豊田孝次 平塚雄二 使用者代表委員（定数 3 人） 鈴木安則 田中秀康 西田保夫 事務局 4 人 足立労働基準部長、高津賃金室長、 辰巳室長補佐、吉川賃金指導官
主要議題	滋賀県精密機械器具・電気機械器具製造業最低賃金の改正決定について
議事要旨	「滋賀県計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」は現行の時間額 894 円を 20 円引上げ、時間額 914 円に改正し、10 月 31 日の第 5 回滋賀地方最低賃金審議会に専門部会報告として報告することを決議。